

令和7年度臨時会第2回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和7年9月11日（木） 午前10時00分 ～ 午前10時40分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 池本 誠司
委 員 中込 秀明
委 員 鎌田 晶子
【事務局】 事務局長ほか 8名

4 議 事

傍聴者がいないため、議決事項について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることの決定を省略し、議事を開始した。

議決第1号 「職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則及び職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について」

「職員の育児休業等に関する条例」及び「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の改正に伴い、「職員の育児休業等に関する規則」及び「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」を改正すること並びに各任命権者にその旨通知することを決定した。

議決第2号 「労働基準監督機関の職権行使について」

懲戒免職処分を受ける職員に係る解雇予告除外認定申請について、労働基準法第20条第1項ただし書に規定する労働者の責に帰すべき事由に該当するため認定した。

協議第1号 「令和7年人事委員会勧告に向けた検討課題について」

令和7年人事委員会勧告に向け、その内容について協議した。